



うちなー健康経営宣言

第 811 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は「社員の教育に重点をおき社員一同一丸となって地域発展に貢献し企業の繁栄を通じて社会に奉仕する」という基本理念に基づき、1973年(昭和48年)の創業以来、土木・建築業を中心に地域の発展のために微力ながら貢献してまいりました。

社員の教育は多岐にわたりますが、中でも社員一人ひとりの健康意識を向上させることが重要であり、健康であることで日々の業務に全力で安全に取り組んでいけると考えております。

社員の健康意識の改善、健康管理を積極的に行い、沖縄県並びに地域の発展に貢献できる企業を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。